

裾野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度 の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
52,711	21,249,623	527,940	3,496,558	16.5	15.9

(2) 職員給与費の状況

(平成28年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
400	1,533,338	460,518	613,089	2,606,945	6,517

(注1)職員手当には退職手当を含みません。

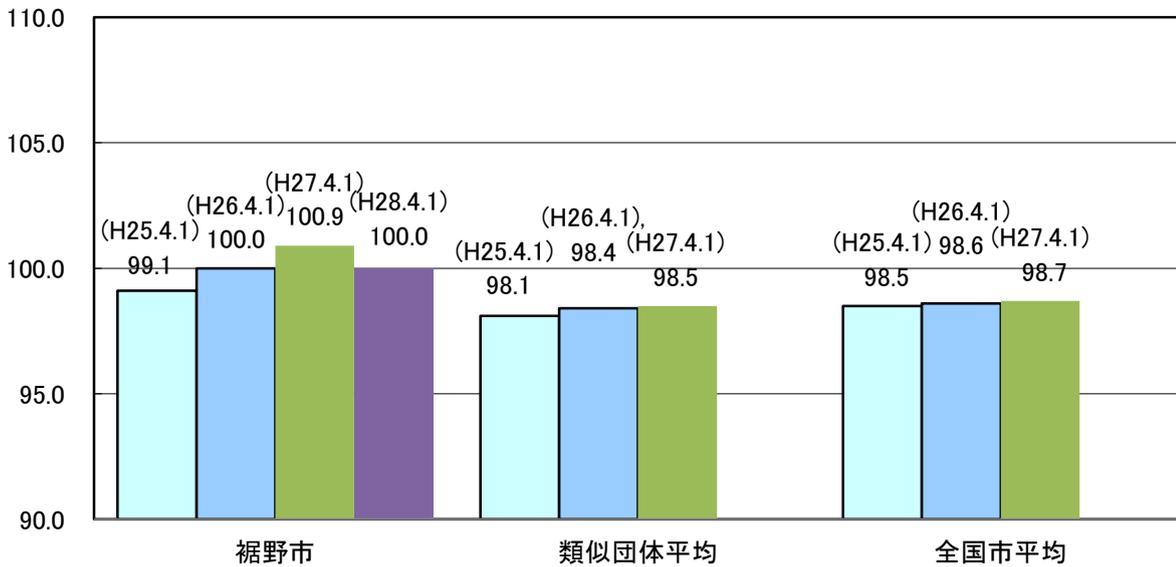
(注2)職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(注3)給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

- ・空欄としている事項については後日掲載いたします。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注1)ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注3)平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与の減額がないとした場合の値です。

成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇して場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

③平成28年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている

【理由】

国と比較し初任給が高くなっているため。

【改善の見込み】

平成29年4月1日に国公基準の給料表に改定した。これにより今後、給与水準の適正化が図られるものと考えている。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給号の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

【内容】

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については引下げなし。高齢層については最大4%程度引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合） ※普通会計ベースにより算出

【制度完成時の支給割合】

国基準15%に対し、裾野市は8%を支給

【見直しの実施時期】

平成27年7月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、給与改定後は平成27年4月に遡及し7%を支給。

【参考】

	平成27年度 の支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成28・29年度 の支給割合
国基準による支給割合	13%	15%	15%
裾野市の支給割合	7%	8%	7%

② その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
裾野市	41.1 歳	324,239 円	429,666 円	373,344 円
静岡県	42.5 歳	336,011 円	434,642 円	374,264 円
国	歳	円	---- 円	円
類似団体	歳	円	円	円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
裾野市	51.4 歳	15人	369,520 円	460,588 円	420,046 円	----	---- 歳	---- 円	----
うち清掃職員	50.4 歳	14人	371,193 円	466,357 円	423,131 円	廃棄物処理 従業員	歳	円	
うち給食員	58.2 歳	1人	346,100 円	379,821 円	376,847 円	調理師	歳	円	
静岡県	54.7 歳	192人	318,702 円	367,262 円	341,896 円	----	---- 歳	---- 円	----
国	歳		円	---- 円	円	----	---- 歳	---- 円	----
類似団体	歳		円	円	円	----	---- 歳	---- 円	----

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
裾野市	7,260,025 円	---- 円	----
うち清掃職員	7,338,625 円	円	
うち給食員	6,150,256 円	円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26～28年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
裾野市	36.0 歳	300,911 円	359,091 円
静岡県	42.9 歳	372,460 円	421,298 円
類似団体	歳	円	円

(注1)「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		裾野市	県	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	188,292 円	円
	高校卒	150,500 円	153,344 円	円
技能労務職	高校卒	150,500 円	151,000 円	---- 円
	中校卒	---- 円	138,060 円	---- 円
教育職	大学卒	184,800 円	210,300 円	---- 円
	高校卒	150,500 円	164,450 円	---- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,075円	374,000円	391,083円	413,867円
	高校卒	----	----	373,800円	374,600円
技能労務職	大学卒	----	----	377,400円	383,700円
	高校卒	----	----	362,025円	371,483円
教育職	大学卒	----	----	363,400円	----
	高校卒	----	----	----	----

3 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

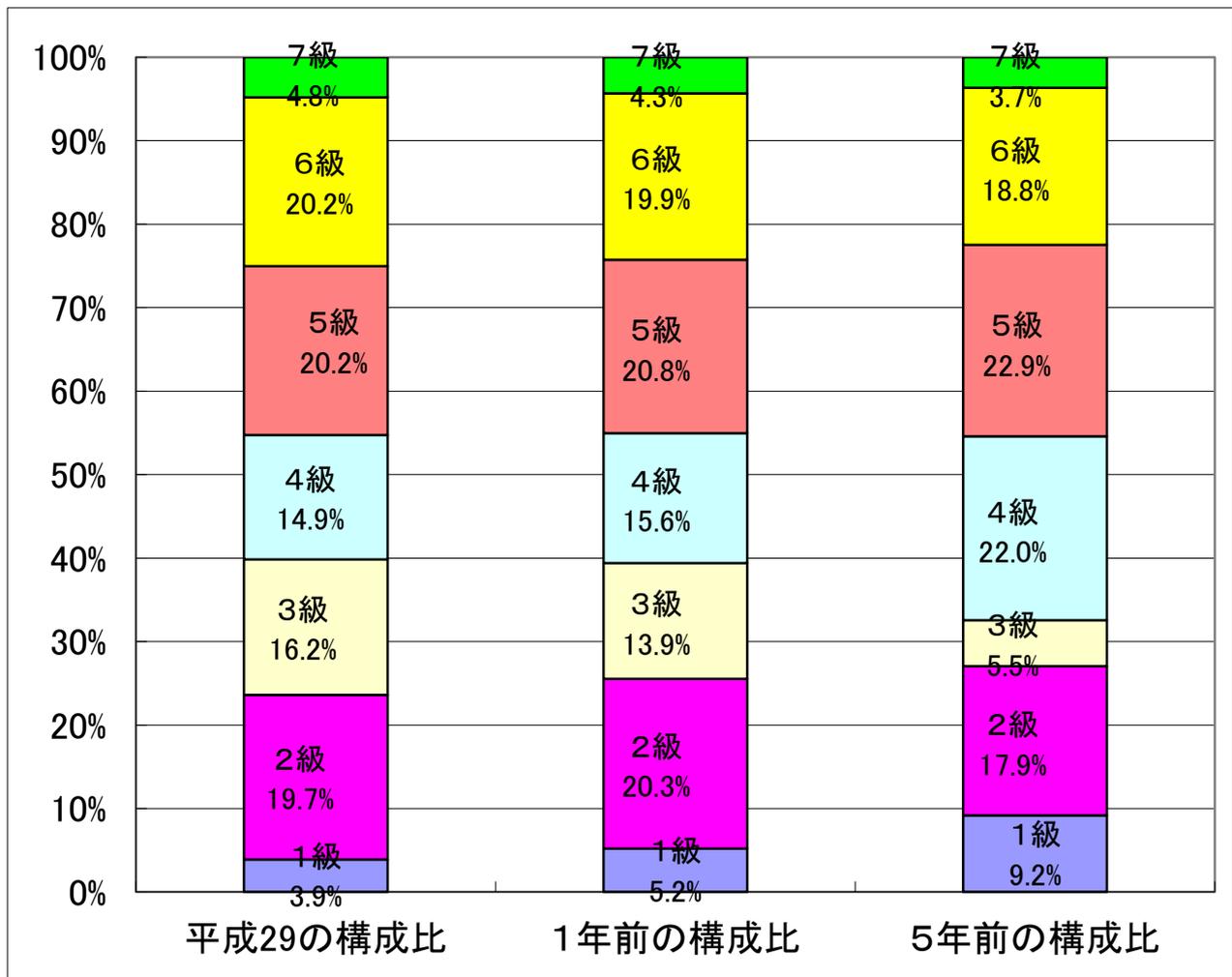
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	9	3.9	141,600円	246,300円
2級	主事・技師	45	19.7	188,400円	294,000円
3級	主任・主任技師	37	16.2	215,500円	345,500円
4級	主席主査・主席技師・主査・主任技師	34	14.9	242,000円	390,300円
5級	主幹・係長	46	20.2	261,300円	399,000円
6級	次長・参事・課長・課長代理	46	20.2	277,700円	413,700円
7級	部長・部参事	11	4.8	332,700円	450,300円
計		228	100.0	— 円	— 円

(注1)裾野市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

グラフ



(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの運用	裾野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

裾野市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,574 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,633 千円	----
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	裾野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○			
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(平成29年4月1日現在)

裾野市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了		(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	975 千円	22,692 千円					

(注1)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)			120,167 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)			306,547 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	7.0 %	392 人	15.0 %
H28. 4. 1地域手当補正後ラスパイレス指数			93.0
(H28. 4. 1ラスパイレス指数)			(100.0)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		2,722 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		36,790 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		29.5 %		
手当の種類(手当数)		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税督促整理手当	市税務事務に従事する職員	市税の滞納整理	----	日額100円と当該職員の給料月額100分の1の合算額(1日につき5時間以上従事)
市税滞納処分手当	市税務事務に従事する職員	市税の滞納処分	679千円	日額市税督促整理手当の5割増の額
感染症防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	感染症や感染症の疑いのある患者の救護、感染症菌付着物件等の処理	----	1回500円 集団消毒の場合日額1,000円以内
家畜伝染病防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	伝染病菌を有する家畜または恐れのある家畜への防疫等	----	1回500円 集団消毒の場合日額1,000円以内
野犬等処理手当	保健衛生業務に従事する職員	飼い主のいない犬・猫や野生動物の捕獲作業、死体処理等	29千円	1回1,000円
社会福祉主事手当	福祉業務に従事する職員	福祉事務所で現業を行ったり、指導監督を行う	210千円	月額2,500円
乳児保育業務手当	福祉業務に従事する職員	保育園で乳児の保育に従事	288千円	月額3,000円
行旅死亡人処理手当及び変死体処理手当	福祉業務に従事する職員	行旅死亡人または変死体の処理	----	1回3,000円(午後5時30分から翌日午前8時30分までの場合は5,000円)
行旅病人取扱作業及び浮浪者取扱作業手当	福祉業務に従事する職員	行旅病人または浮浪者の援護	----	1回1,000円(午後5時30分から翌日午前8時30分までの場合は2,000円)
滞納整理手当	介護保険業務に従事する職員	介護保険料の督促整理	----	日額500円
滞納処分手当	介護保険業務に従事する職員	介護保険料の滞納処分	----	日額1,000円
塵芥処理手当	清掃作業に従事する職員	廃棄物処理業務に直接従事した職員	694千円	日額200円
深夜勤務手当	清掃作業に従事する職員	深夜にごみや不燃物等の処理業務に従事	540千円	日額660円
非常災害業務に従事する職員の特殊勤務手当	非常災害業務に従事する職員	台風その他の非常災害に従事	----	1回500円(5時間以上従事、夜間勤務3時間以上600円) 1回300円(3時間以上従事)
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務	用地交渉業務に従事する職員	公共用地取得等のため交渉業務に従事	260千円	日額300円
滞納整理手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道料金の督促整理	----	日額2,000円
滞納処分手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道料金の滞納処分	----	執行処分1件1,200円
不快手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道管きよの維持管理業務又は下水道施設の汚物処理業務に従事	22千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	142,066 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	401 千円
支給実績(平成27年度決算)	132,542 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	375 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	次表参照			50,262 千円	248,820 円
住居手当				27,839 千円	128,289 円
通勤手当				44,149 千円	148,649 円
管理職手当				60,116 千円	724,287 円
休日勤務手当				22,219 千円	288,558 円
宿日直手当				0 千円	0 円

(表)内容及び支給単価等

手当名	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族たる子 8,000円 扶養親族たる父母等 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族たる子のうち1人につき 10,000円 配偶者及び扶養親族たる子のない職員の扶養親族たる父母のうち1人につき 9,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	
住居手当	[借家・借間居住者] 支給対象：12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 [自宅に居住し世帯主である場合] 支給額 1,500円	異なる	自宅に関わる住居手当 支給なし
通勤手当	[交通機関等使用者] 最高支給限度額 50,000円 (注)片道2km以上に限る [交通用具利用者] 片道2km以上3km未満 5,210円 片道3km以上4km未満 6,520円 片道4km以上5km未満 7,820円 片道5km以上6km未満 9,120円 片道6km以上7km未満 10,430円 片道7km以上8km未満 11,800円 片道8km以上9km未満 13,040円 片道9km以上10km未満 14,350円 片道10km以上11km未満 15,650円 片道11km以上12km未満 16,960円 片道12km以上13km未満 18,260円 片道13km以上14km未満 19,240円 片道14km以上15km未満 20,540円 片道15km以上16km未満 21,850円 片道16km以上 22,830円 [併用者] 最高支給限度額 50,000円	異なる	[交通機関等使用者] 最高支給限度額 55,000円 [交通用具利用者] 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円 片道20km以上25km未満 12,900円 片道25km以上30km未満 15,800円 片道30km以上35km未満 18,700円 片道35km以上40km未満 21,600円 片道40km以上45km未満 24,400円 片道45km以上50km未満 26,200円 片道50km以上55km未満 28,000円 片道55km以上60km未満 29,800円 片道60km以上 31,600円 最高限度額 75,000円 [併用者] 最高支給限度額 55,000円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算あり
管理職手当	部長及び部長と同等の職務 77,400円 部参事及び部参事と同等の職務 72,700円 次長、参事及びこれらと同等の職務 66,400円 課長及び課長と同等の職務 62,300円 課長代理及び課長代理と同等の職務 59,500円 支所長、園長(兼任)及びこれらと同等の職務 46,300円	異なる	国では「俸給の特別調整額」という。職務の級及び区分に応じ46,300円から139,300円を支給
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×100分の135×勤務時間	同じ	
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
	市 長	820,000 円	1,037,000 円 / 435,000 円
	副 市 長	660,000 円	857,000 円 / 578,000 円
報 酬	議 長	380,000 円	629,000 円 / 350,000 円
	副 議 長	340,000 円	575,000 円 / 300,000 円
	議 員	320,000 円	522,000 円 / 28,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成28年度支給割合) 4.20 月分	
	副 市 長	(平成28年度支給割合) 3.55 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×年数×500/100	(1期の手当額) 16,400,000 円 (支給時期) 任期満了時
	副 市 長	給料月額×年数×300/100	792,000 円 任期満了時

(注1)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

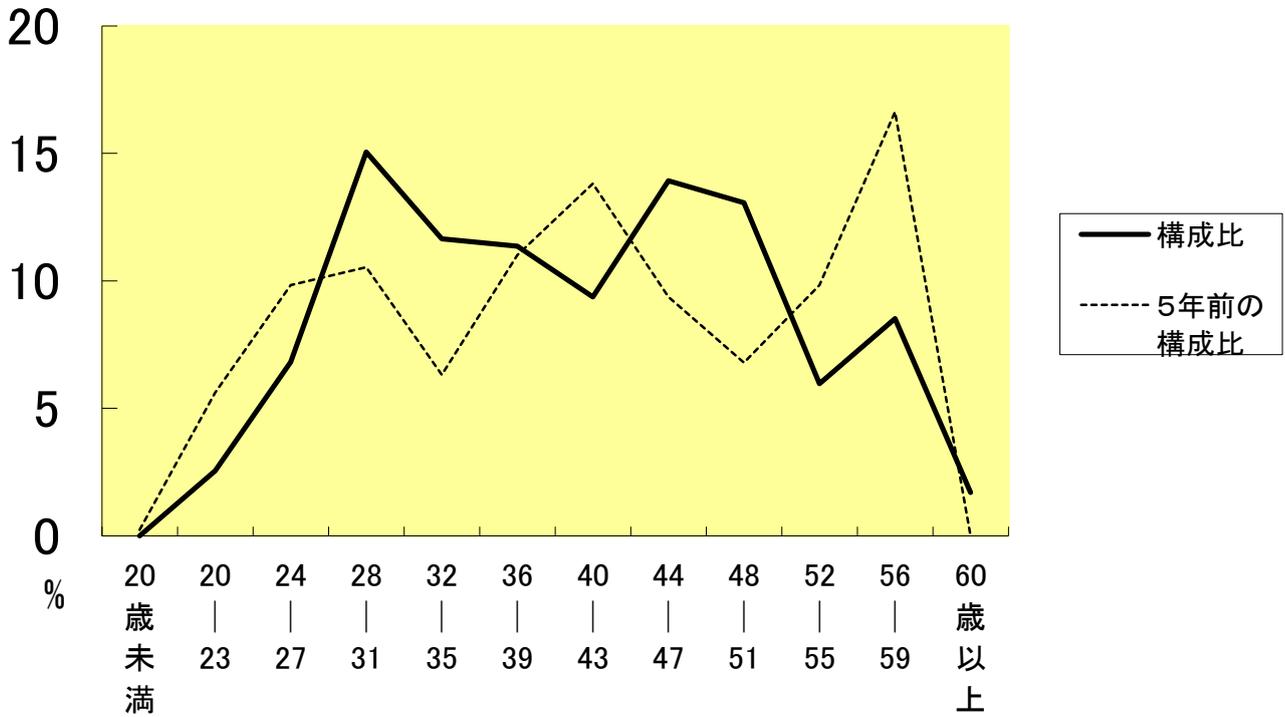
部 門	区 分	職 員 数 (人)		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議 会	4	4	0	
	企 画 総 務	84	82	△ 2	事業見直しにより再任用等へ転換
	税 務	21	20	△ 1	事業見直しにより臨時職員へ転換
	一 般 行 政 部 門	67	68	1	年金保険業務の増
	民 生	41	40	△ 1	退職未補充による減
	衛 生 働 働	1	1	0	
	農 林 水 産	9	8	△ 1	事業見直しにより臨時職員へ転換
	商 工 業	4	4	0	
	土 木	40	39	△ 1	退職未補充による減
	計	271	266	△ 5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 50.57 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 人
	教 育	55	56	1	幼稚園教諭退職未補充の補充
	消 防	74	2	△ 72	一部事務組合設立による減
	小 計	400	324	△ 76	<参考> 人口10,000人当たり職員数 61.60 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 人
公 営 企 業 等	水 道	8	7	△ 1	事業見直しにより再任用等へ転換
	下 水 道	5	6	1	下水道事業の増
	そ の 他	17	15	△ 2	退職未補充、年金保険業務の見直しによる減
	小 計	30	28	△ 2	
合 計		430 [489]	352 [489]	△ 78 [△77]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 66.93 人

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。

(注2)[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

グラフ



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	24人	53人	41人	40人	33人	49人	46人	21人	30人	6人	352人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	259	262	262	271	271	266	7 (2.7%)
教育	63	63	64	58	55	56	▲7 (▲11.1%)
消防	72	72	73	74	74	2	▲70 (▲97.2%)
普通会計計	394	397	399	403	400	324	▲70 (▲17.8%)
公営企業等会計	33	34	32	29	30	28	▲5 (▲15.2%)
総合計	427	431	431	432	430	352	▲75 (▲17.6%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)前年度の総 費用に占める職員 給与費比率
28年度	千円 683,640	千円 268,800	千円 57,489	% 8.4	% 8.2

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,092千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)前年度平 均一人当たり給 与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 9	千円 35,186	千円 10,139	千円 14,111	千円 59,436	千円 6,604	千円 7,033

(注1)職員手当には退職手当を含みません。

(注2)職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
裾野市	44.1	386,000 円	573,858 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

裾野市		裾野市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,709 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,574 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (-) 月分 (-) 月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

裾野市			裾野市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	千円	1人当たり平均支給額	449 千円	21,489 千円

(注1)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		2,723 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		340,422 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全職員	7.0 %	8 人	7.0 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	公営企業職員	水道料金等の滞納整理	0千円	日額2,000円
滞納処分手当	公営企業職員	処分の執行	0千円	処分執行1件1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	1,878 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	313 千円
支給実績(平成27年度決算)	3,678 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	613 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,386 千円	346,500 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		540 千円	135,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		867 千円	108,406 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		2,337 千円	1,168,500 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		34 千円	4,272 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円